

岩手県告示第562号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成26年7月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年7月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人エムジョイ
 - (2) 代表者の氏名 武田秀山
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市内
- 3 定款に記載された目的 この法人は、人々の健康を守り、心の病を防ぎ、心身の健康促進を地域に広めるため、乳幼児から中高年者、障がいの有無などに関わらずすべての人が、スポーツに関わる活動、若しくは文化的活動を通じて行える福祉活動及び学術、文化、芸術又はスポーツ文化の振興並びにスポーツの普及・育成・競技力・指導力の向上に関する事業を行い、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するとともに、地域に加え地域住民に対し貢献することを目的とする。